

綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 28 年 3 月



綾 川 町

目 次

1章 総合戦略の主旨	1
1.1 目的	1
1.2 位置づけ	1
1.3 計画期間	2
1.4 国の総合戦略	3
1.5 綾川町の関連計画	4
2章 綾川町の現状と課題	5
2.1 現状	5
(1) 位置・交通	5
(2) 自然	5
(3) 産業	5
(4) 町での居住期間	6
(5) 交流人口	6
2.2 課題	8
(1) 人口減少・少子高齢化への対応	8
(2) 人口移動（自然増減・社会増減）に対する対応	9
(3) 産業人口の対策	11
3章 基本目標及び目標値	13
3.1 基本目標	13
3.2 目標値	14
4章 施策の基本的方向と数値目標	16
4.1 施策展開の方向性	16
4.2 基本目標①「働きやすい環境を整える」	17
(1) 基本的方向	17
(2) 施策1：農業の振興	18
(3) 施策2：新規創業支援、企業誘致、地域資源の活用、ワーク・ライフ・バランス推進 （がんばる企業・起業に向けてがんばる人の応援）	19
(4) 施策3：IJU（移住）ターン支援、就労機会の拡大	20
4.3 基本目標②「移住先として選ばれる環境を整える」	21
(1) 基本的方向	21
(2) 施策1：綾川町の魅力発信	22
(3) 施策2：教育環境の充実、学校教育・ふるさと教育の充実	23
(4) 施策3：定住化支援の充実、移住の促進	24

4.4 基本目標③「結婚・出産・子育てが楽しい環境を整える」	25
(1) 基本的方向	25
(2) 施策1：出会いの場の創出	26
(3) 施策2：希望を抱いて出産できる環境の構築	26
(4) 施策3：安心して子育てできる環境の構築	27
4.5 基本目標④「末永く住み続けられる環境を整える」	28
(1) 基本的方向	28
(2) 施策1：中山間の環境保全、防災環境の向上	29
(3) 施策2：コンパクトなまちづくりの推進	30
(4) 施策3：環境保全、景観・文化資源の保護と活用	31
5章 総合戦略の推進・管理	34
5.1 総合戦略の推進における役割	34
5.2 管理の考え方	35
5.3 管理体制	35
参 考 資 料	36
1 綾川町まち・ひと・しごと創生会議設置要綱	37
2 綾川町まち・ひと・しごと創生会議委員名簿	38
3 綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の経過	39

1章 総合戦略の主旨

1.1 目的

本町の人口は、綾川町人口ビジョンで示すとおり、昭和21（1946）年の29,173人をピークに減少傾向にあります。一方で、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあり、平成2（1990）年以降は、年少人口（0～14歳）を逆転して多くなっており、平成22（2010）年には、全体の約28%を占めるようになっていきます。

年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）は減少傾向にあり、平成27（2015）年以降においても減少を続けると想定されています。

人口減少に伴い、地域における消費市場の規模が縮小し、人材不足、景気低迷を生み出すとともに、住民の経済力の低下をもたらす、高齢化の進展も相まって、地域社会の様々な基盤の維持が困難となりつつあります。

このため、本町の特徴を踏まえ、地域特性を活かした本町独自の施策を展開することで、人口減少に歯止めをかけ、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）を防ぎ、地域経済の拡大等により、プラスのサイクルを作ることが重要です。

人口減少を克服し、本町における経済社会の創生を成し遂げるため、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定し、国、県、近隣自治体をはじめ、企業や住民とともに、危機感と問題意識を共有して、これら人口、経済、地域社会の課題に対して一体的・持続的に取り組むものです。

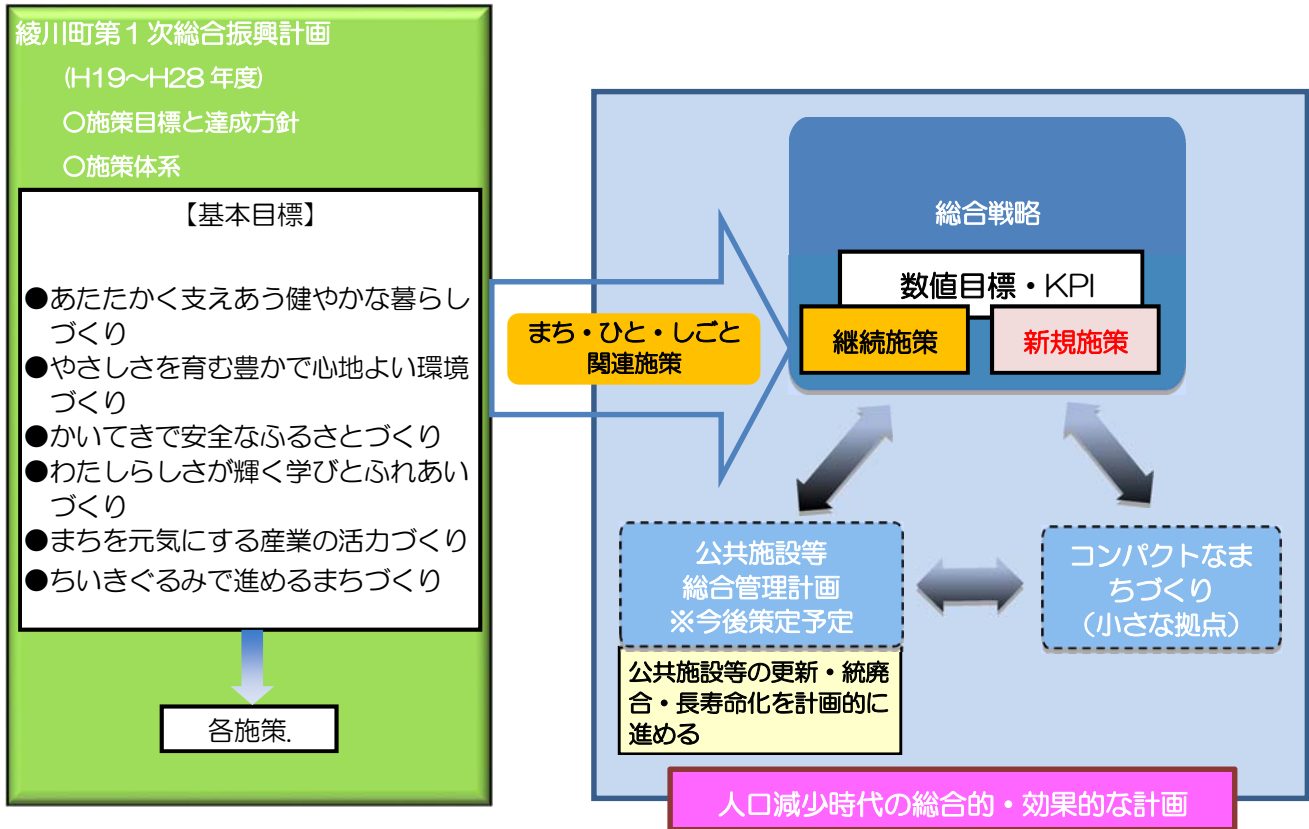
1.2 位置づけ

本総合戦略は、喫緊の課題である人口減少問題に対応し、地方創生を成し遂げるため、まち・ひと・しごと創生法に基づき、綾川町人口ビジョンを踏まえ、綾川町のまち・ひと・しごとの創生に向けた基本目標と基本的方向、具体的な施策について、今後5年間の取組内容をまとめたものです。

この総合戦略は、綾川町第1次総合振興計画における人口減少対策の戦略版として位置づけ、人口減少時代に総合的、効果的に対応し、持続可能で快適な地域づくりを目指すものです。

総合戦略の施策には数値目標や重要業績評価指標(KPI)を定め、政策効果を客観的に検証し、必要な改善を行うこととしています。

よって、今後、社会経済情勢や市民ニーズに柔軟かつ的確に対応できるよう必要に応じ見直しを図ることとします。



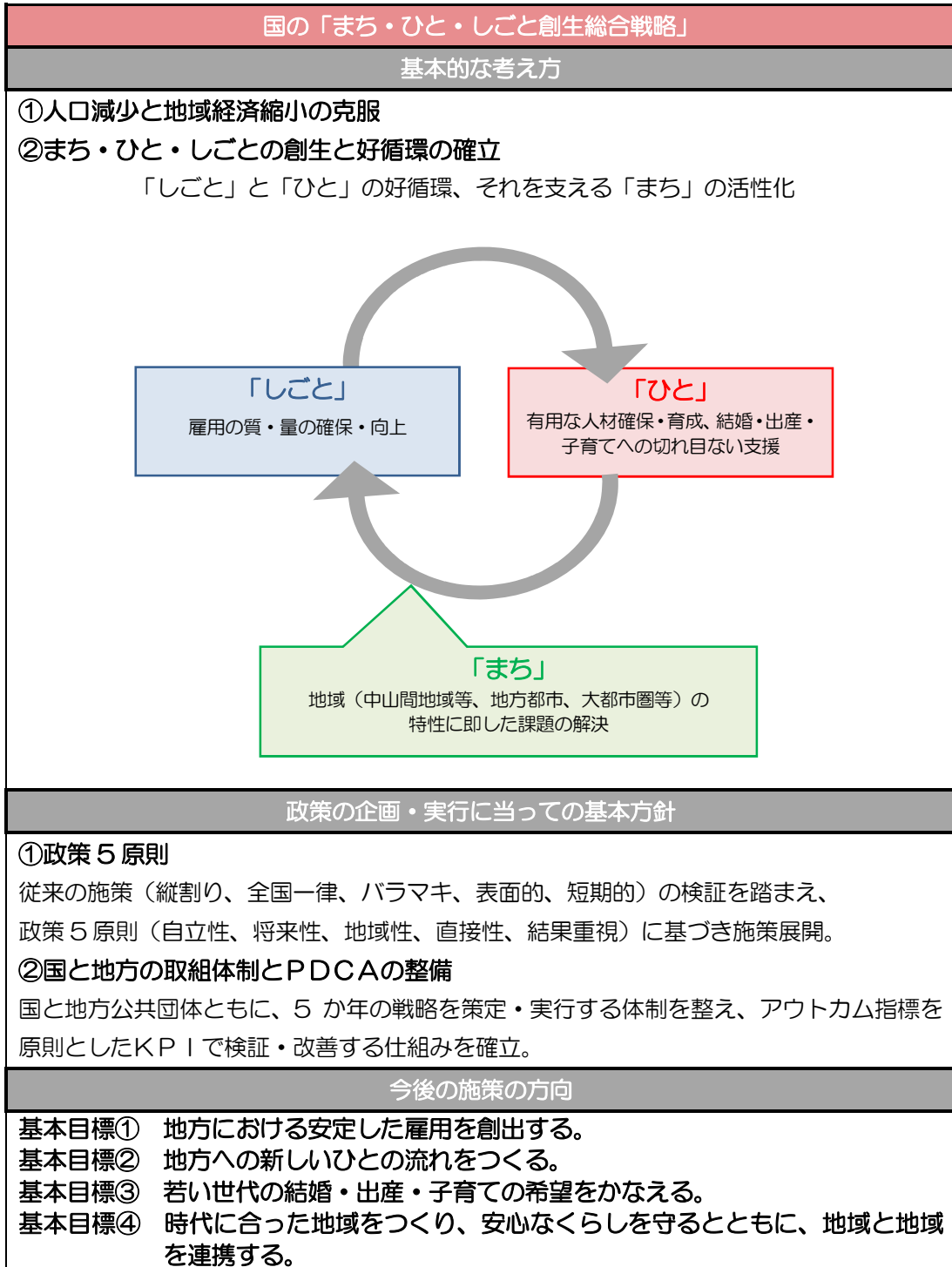
綾川町第1次総合振興計画と総合戦略の関連イメージ

1.3 計画期間

本総合戦略の計画期間は、平成27(2015)年度～平成31(2019)年度の5年間とします。

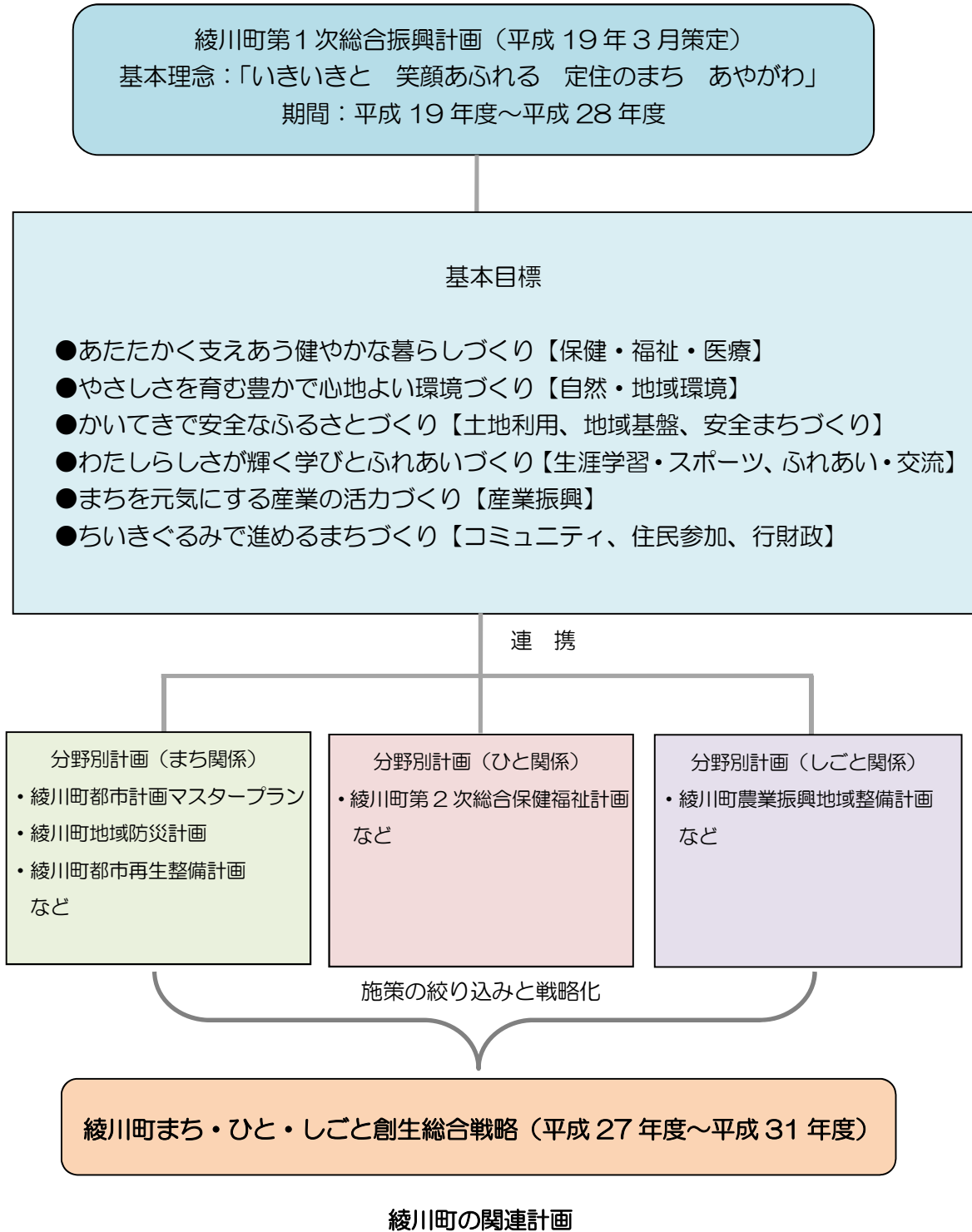
1.4 国の総合戦略

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことが重要であるとしています。



1.5 綾川町の関連計画

本町の上位計画に位置する総合振興計画及びまち・ひと・しごとに関連する主だった個々の計画は以下のとおりです。



2章 綾川町の現状と課題

2.1 現状

(1) 位置・交通

本町は、香川県のほぼ中央に位置し、東経 133 度 92 分、北緯 34 度 25 分にあります。面積は 109.75 平方キロメートル。町の北・東は高松市、西は丸亀市、南・西はまんのう町、北は坂出市にそれぞれ接しています。

本町の周辺の広域的な交通網は、高松空港、四国横断自動車道によって形成されています。高松空港は本町の東部と高松市にまたがった地域にあり、また、四国横断自動車道は北部を東西に走り、近隣には高松西 I C や府中湖 I C が立地しています。

主要幹線道路は、国道 32 号、同 377 号が東西に走っています。周辺の市町を結ぶ道路として、主要地方道国分寺中通線ほか 2 路線、一般県道千疋西分線ほか 8 路線が走っています。公共交通機関は、高松琴平電鉄琴平線が東西に走っており、高松市、丸亀市、まんのう町、琴平町と結ばれています。また、町営バスが 5 路線のほか、デマンドタクシーも運行しています。



綾川町の位置

(2) 自然

町の南部には山林が広がり、中央部・北部は小山に囲まれた台地・丘陵地で形成されています。また、南部山地に源を発する溪流が合流して綾川となり、府中湖を経て坂出市へ流入しています。綾川本流の上流に沿う柏原渓谷は讃岐百景の一つになっており、これらの渓谷やダム湖等の水と緑の豊かな自然が広がっています。

(3) 産業

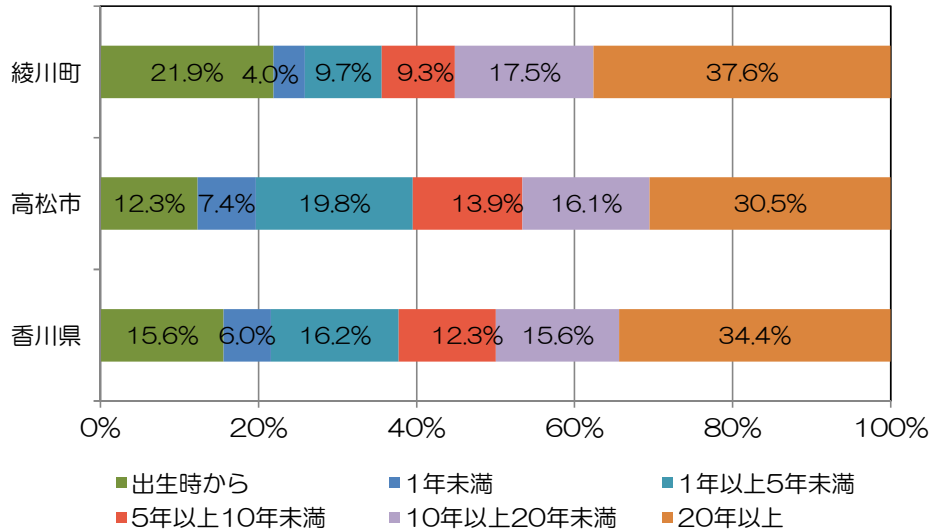
本町は、近年大型小売店舗や沿道型店舗が増加するなどの傾向が見られ、サービス業等の第 3 次産業の就労者が多くなっています。また、工業団地には優良な企業の誘致も進んでいます。

農業は、米を中心に、いちご、きゅうり等の園芸作物、柿等の果樹栽培も盛んです。更に自然や歴史のほか、うどんやいちご等の特産品を活かした観光を展開しています。

(4) 町での居住期間

出生時から現在までの間、本町に住んでいる人は約 22%で、20 年以上もの間、本町に居住している人は約 38%となっています。

これらの数字は、香川県、高松市と比べても、大きな値となっており、この二つを合計した 20 年以上の長きにわたり本町に住んでいる人は、約 60%となっています。

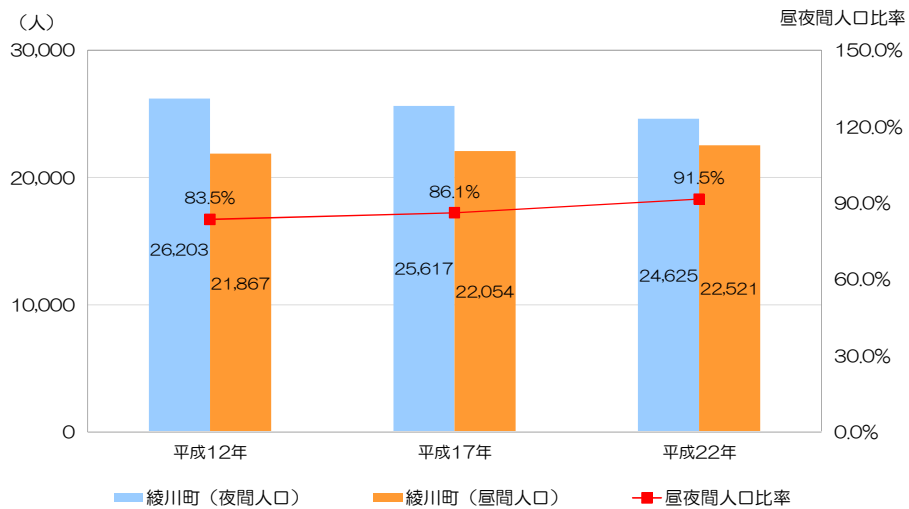


資料：国勢調査（平成 22 年）

人口における居住期間（※不詳を除く）

(5) 交流人口

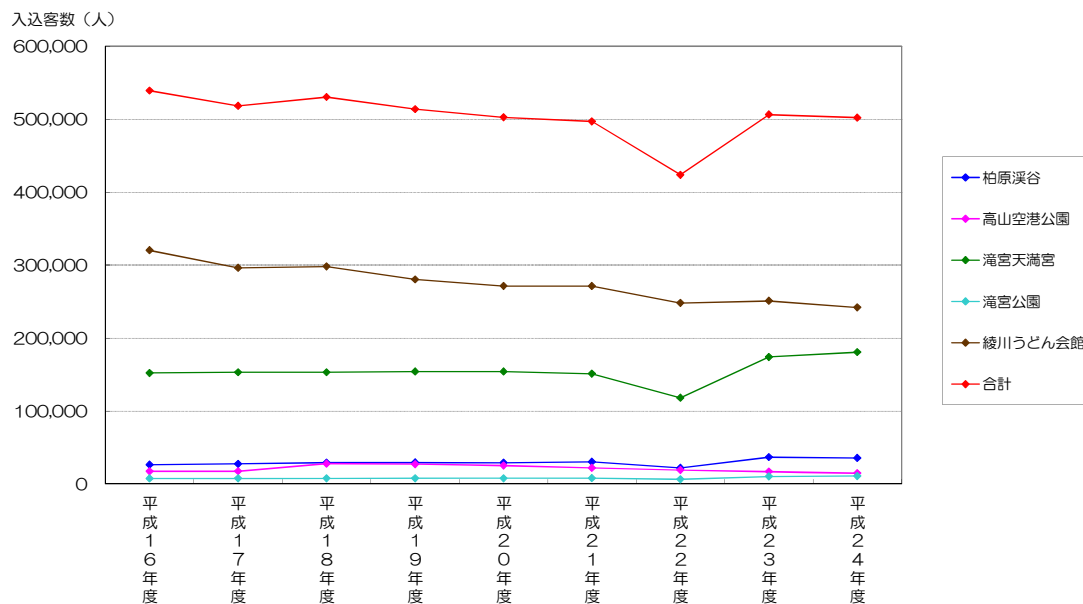
本町の昼夜間人口比率（昼間人口／夜間人口）は、100%を下回っており、昼間は町外で就業・通学している人が多くなっています。しかし、昼夜間人口比率は増加傾向にあり、夜間人口と比べ、昼間に本町で就業・通学している人（昼間人口）が増加していることがうかがえます。



資料：国勢調査

昼夜間人口比率の推移

本町の観光入込客数は、平成 22（2010）年度については、滝宮天満宮への来訪者の減少等により、落ち込みが大きくなっているものの、おおむね50 万人前後で推移しています。中でも、道の駅滝宮に設置されている食文化を伝える「綾川うどん会館」や歴史的背景を持つ「滝宮天満宮」等に比較的多くの観光客が訪れています。



資料：綾川町

主要観光施設の入込客数の推移

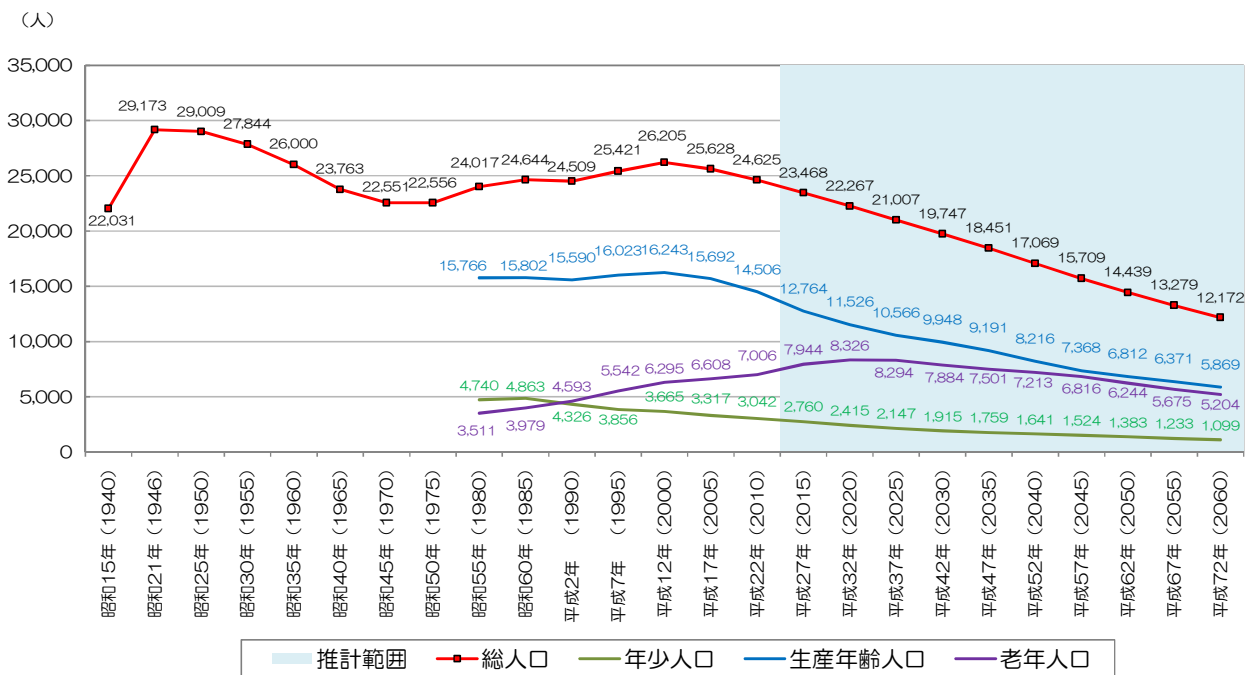
2.2 課題

(1) 人口減少・少子高齢化への対応

本町の人口は、平成 22 (2010) 年が 24,625 人で、平成 72 (2060) 年の将来推計人口では 12,172 人となり、平成 22 (2010) 年の半数以下、約 49%になると想定されています。

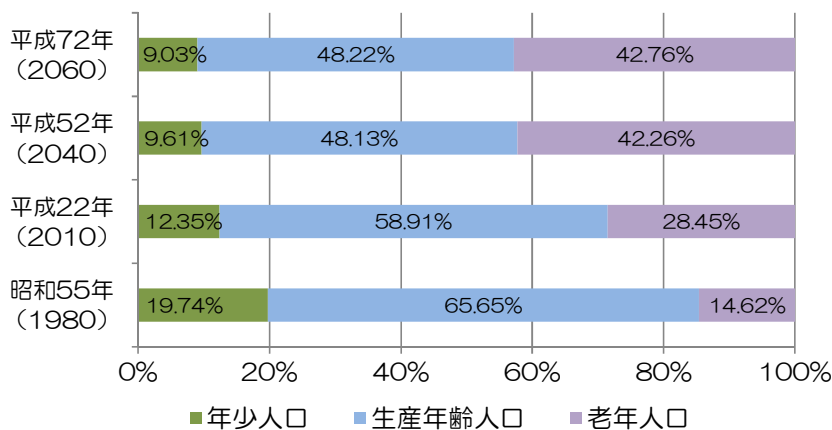
また、年少人口 (0~14 歳)、生産年齢人口 (15~64 歳) は減少傾向にある一方で、老年人口 (65 歳以上) は増加傾向にあり、平成 72 (2060) 年には、全体の約 43%を占めると想定されています。

人口減少によって、地域経済の規模縮小、地域の活力が低下するとともに、生産年齢人口 (15~64 歳) の減少は税の減収や地域で支えあう生活の維持が困難になります。今後、人口減少に歯止めをかけるとともに、若い世代の定住者を増やしていくことが重要となります。



資料: 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所の推計 (平成 25 年 3 月)

人口及び年齢 3 区分別人口の推移



年齢 3 区分別人口構成の推移

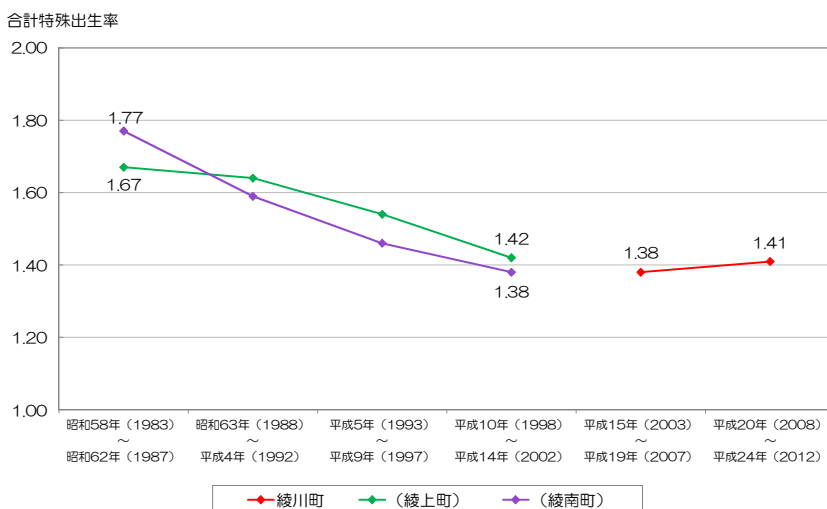
(2) 人口移動（自然増減・社会増減）に対する対応

1) 自然増減

本町の出生数は死亡数と比べて少なく、いわゆる自然減の状態が続いており、自然減が年々大きくなる傾向にあります。

出生数に関する本町の合計特殊出生率は、近年では1.4程度となっており、昭和60年頃が約1.7程度であったことを考えると小さい値となっています。

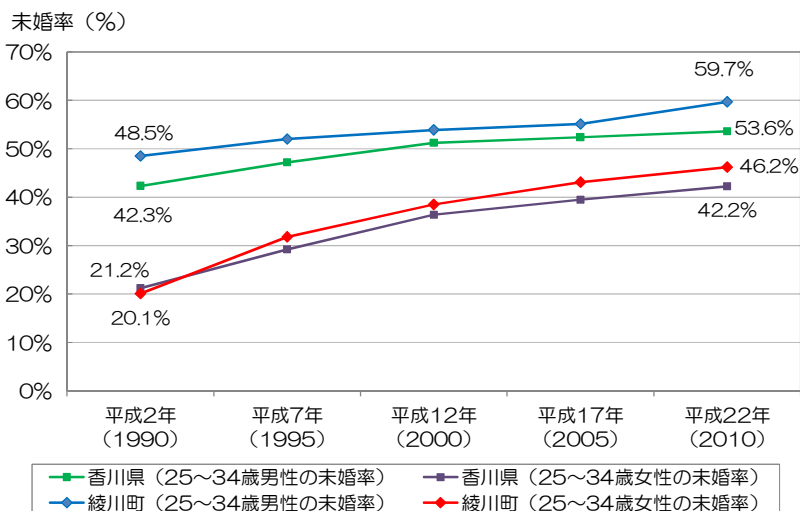
また、25歳から34歳の未婚率は増加を続け、近年では男性が約60%、女性が約46%を超えており、晩婚化が進んでいると考えられます。出生数の減少は、人口に直接関係することから、若い男女の結婚に向けた支援や子どもを産み育てやすい環境づくりが重要と考えられます。



資料：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

注：合計特殊出生率は、「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。」

綾川町の合計特殊出生率の推移



資料：国勢調査

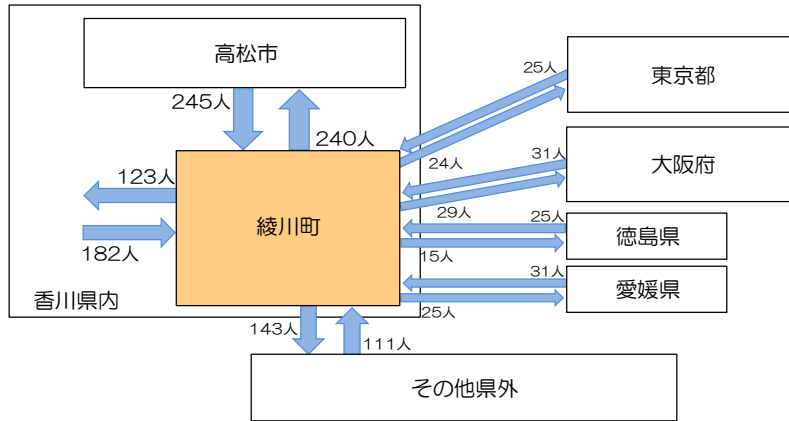
注：25～34歳の結婚したことがない人の割合（配偶者関係不詳を除く）。

綾川町、香川県の25～34歳の未婚率の推移

2) 社会増減

平成26年における本町の移動状況を見ると、転入数が650人、転出数が599人となっており、51人の転入超過となっています。

県外からの転入では、四国や東京都、大阪府等の大都市圏からの転入が多くなっています。



単位：人

	転入数	転出数	純移動数
高松市	245	240	5
その他県内	182	123	59
東京都	25	24	1
大阪府	31	29	2
徳島県	25	15	10
愛媛県	31	25	6
その他県外	111	143	-32
合計	650	599	51

資料：住民基本台帳人口移動報告（平成26年）

転入元・転出先の内訳（平成26年）

綾川町の転入元・転出先の内訳（H26） 単位：人

	転入数	転出数	純移動数
香川県内	427	363	64
高松市	245	240	5
丸亀市	59	42	17
坂出市	19	18	1
善通寺市	19	***	***
観音寺市	10	13	-3
三豊市	***	12	***
さぬき市	11	***	***
宇多津町	14	***	***
まんのう町	22	***	***
その他の市町村	28	38	-10
県外	223	236	-13
埼玉県	***	11	***
東京都	25	24	1
大阪府	31	29	2
兵庫県	***	19	***
岡山県	23	14	9
広島県	11	***	***
徳島県	25	15	10
愛媛県	31	25	6
福岡県	12	***	***
その他の県	65	99	-34

資料：住民基本台帳人口移動報告

綾川町の転入元・転出先の内訳（H24） 単位：人

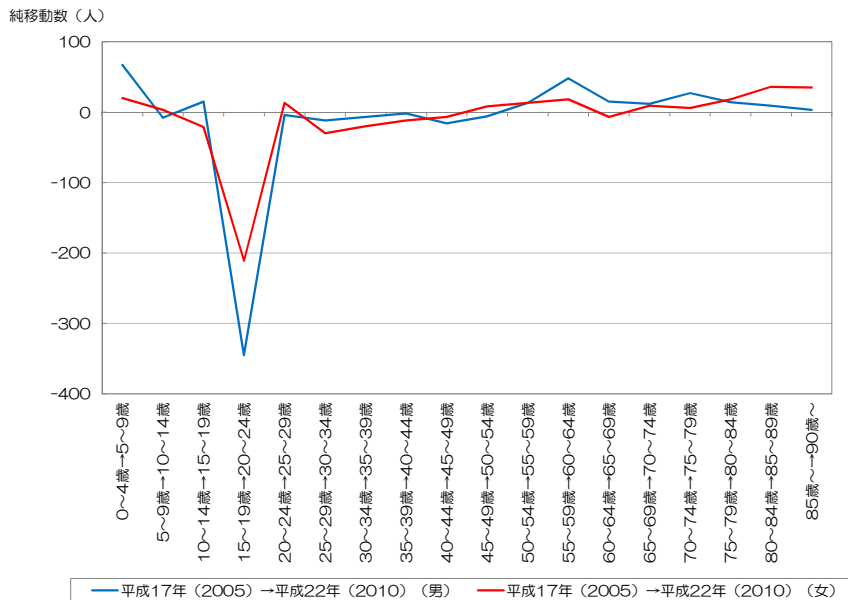
	転入数	転出数	純移動数
香川県内	366	392	-26
高松市	219	256	-37
丸亀市	47	35	12
坂出市	21	26	-5
観音寺市	11	***	***
宇多津町	11	13	-2
まんのう町	***	18	***
その他の市町村	57	44	13
県外	200	238	-38
東京都	15	29	-14
神奈川県	10	15	-5
愛知県	10	***	***
大阪府	34	27	7
兵庫県	12	17	-5
岡山県	15	14	1
広島県	***	14	***
徳島県	16	13	3
愛媛県	16	30	-14
高知県	10	***	***
福岡県	***	11	***
その他の県	62	68	-6

注：***は、「その他の市町村」または「その他の県」に含まれる。

また、最近の年齢別の移動状況をみると、大きく転出超過となっているのは、男性女性ともに15～19歳、20～24歳の年代で、転出超過数が多くなっています。

このまま転出超過が続くと、総人口の減少が進むとともに、特に、若年女性の減少は、出生率の低下による自然減につながり、総人口の減少に拍車をかけることが懸念されます。

このため、人口移動率の縮小を図るとともに、特に若年層の定着やUターンにより、地元定着や地元回帰を図ることが重要と考えられます。



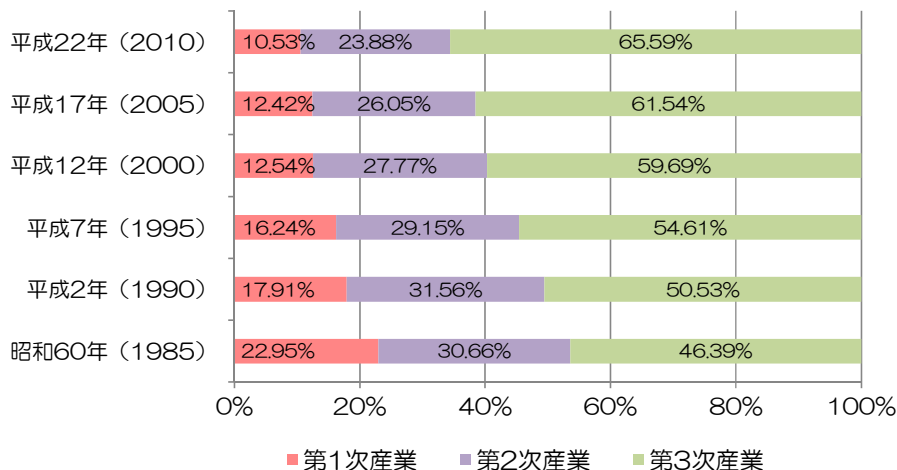
資料：地域経済分析システム (RESAS)

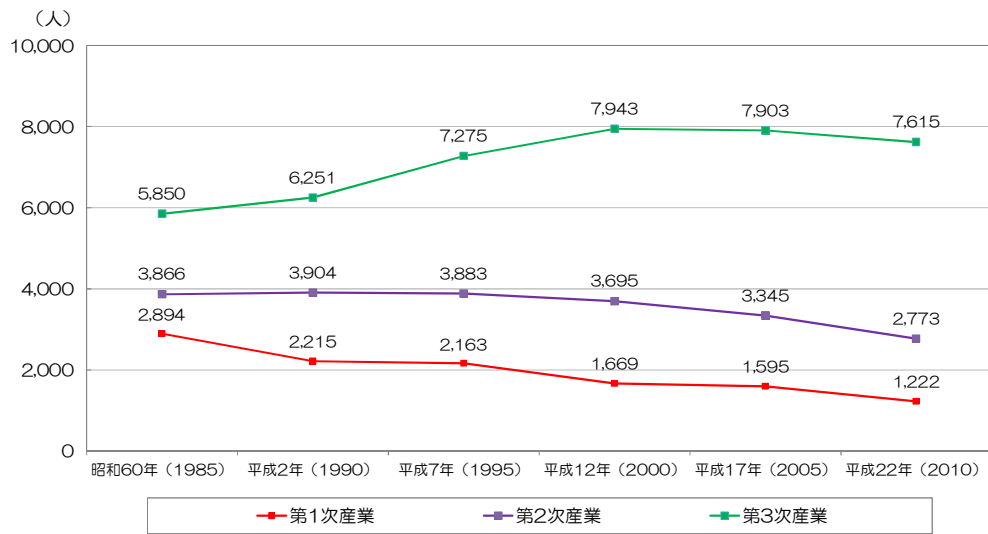
平成 17 (2005) 年→平成 22 (2010) 年の年齢階級別の人口移動 (社会移動)

(3) 産業人口の対策

平成 22 (2010) 年における本町の産業別就業人口は、第 3 次産業が最も多く、全体の約 66%を占め、次いで第 2 次産業が約 24%となっています。産業人口は全体的に減少傾向にあり、第 1 次及び第 2 次産業の減少割合が大きくなっています。

就業人口の減少は、地域産業の衰退や事業後継者不足による地場産業の廃業につながり、人口減少と経済縮小の負のスパイラルに至る恐れがあることから、地場産業を活かした就業機会の確保や魅力的な職業の育成等により、労働力人口を確保し、産業人口の減少に歯止めをかけることが重要であると考えられます。





資料：国勢調査

産業別就業人口及び人口構成（15歳以上）

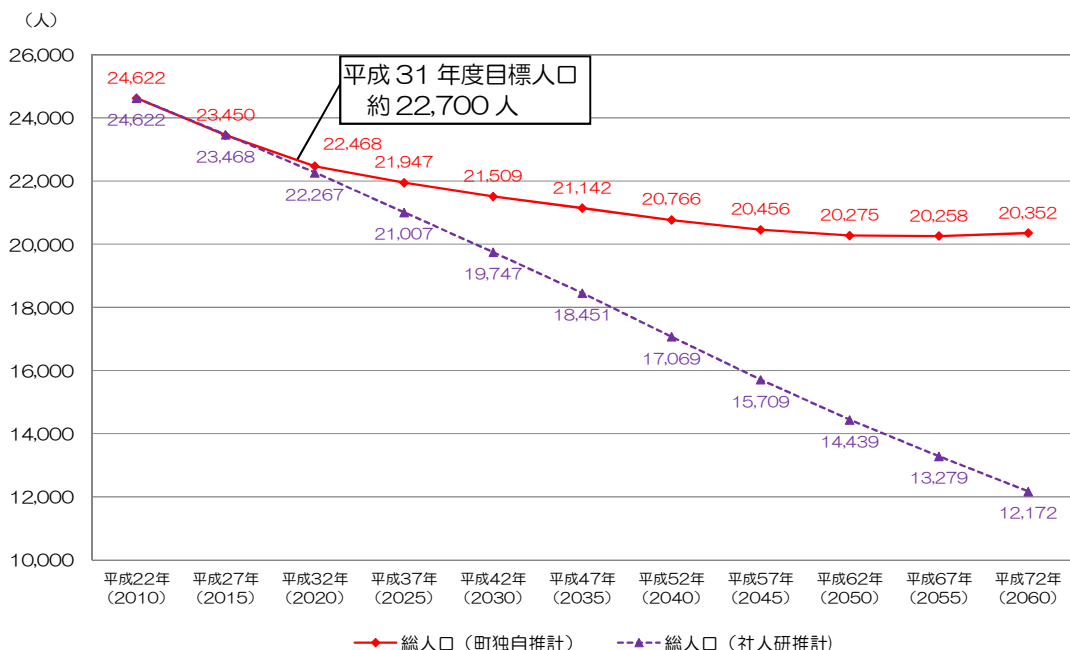
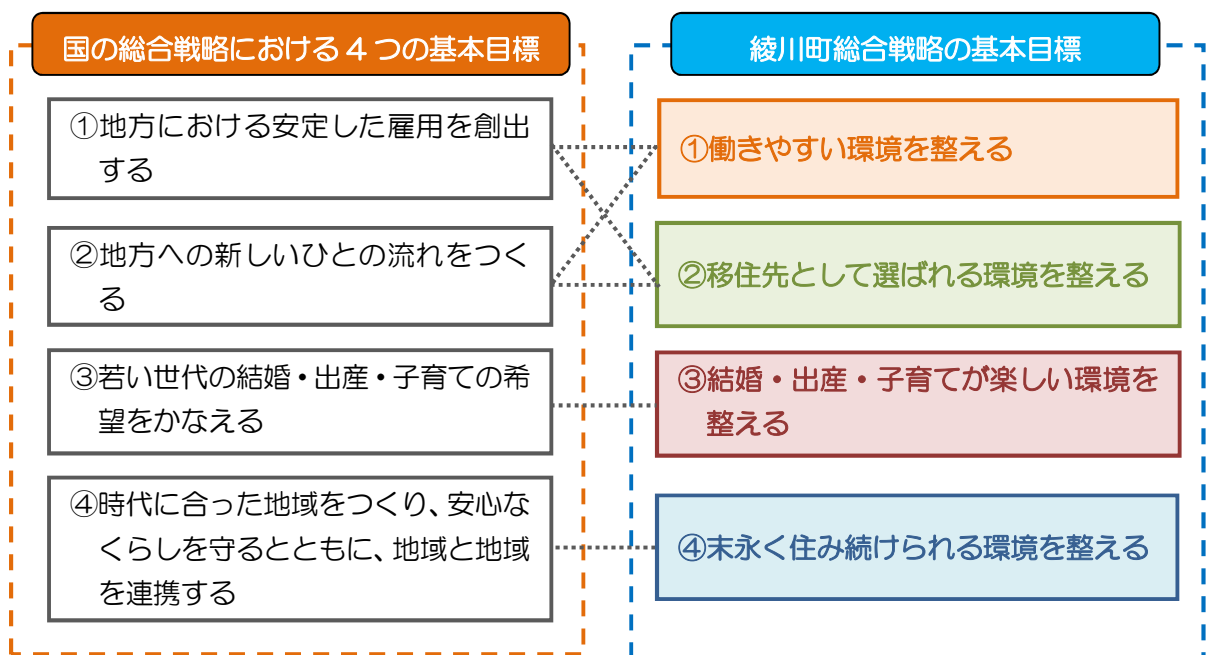
3章 基本目標及び目標値

3.1 基本目標

本町の総人口は、平成22年では24,625人で、過去5年間で約1,000人減少しました。本町への転入は、転出をわずかに上回っているものの、今後も堅調に増加が続くかどうかは不透明な状況です。併せて、出生数は死亡数と比べて少なく、減少傾向にあります。

そのため、本町への力強い転入の流れを創造し、加えて、出産・子育て支援及び教育の充実によって定住者を増やし、平成31年度の将来目標人口は、22,700人とします。

この将来目標人口を確保するために本総合戦略の基本目標は、国の4つの基本目標を踏まえ、綾川町第1次総合振興計画における基本目標とも整合を図りながら、以下のように設定します。



人口の将来展望

3.2 目標値

●基本目標 1：働きやすい環境を整える

綾川町には大型小売店舗や沿道店舗が増加するなど、サービス業を中心とした第三次産業の就労者が増加傾向にあります。また、工業団地には優良企業の誘致も進み、農業も米、いちご、きゅうり等の園芸作物、柿等の果樹栽培も盛んです。これら既存産業の維持発展を図りつつ、さらなる地域産業の活性化を視野に、「働きやすい環境を整える」を基本目標とします。

道路交通網が充実し、公共交通も一定の利便性が確保されていることから、町外に出て働く人口が多いのが現状ですが、これらの交通環境をプラスに捉えると同時に、空港や高速道路に近接していることを活かし、町内での雇用を増やし、仕事と生活両方の場として持続可能な成長を遂げる綾川町をめざします。

基本目標 1：働きやすい環境を整える

数値目標	目標値	基準値
従業地による就業者数を増加させる	11,000人 (H32)	10,492人 (H22)

(数値目標の説明)

- ・従業地による就業者数：国勢調査における綾川町で働いている就業者数

●基本目標 2：移住先として選ばれる環境を整える

綾川町は、香川県の県庁所在地である高松市の中心部からクルマ及び電車で30分程度とアクセスが良好であるにもかかわらず、堤山や綾川等の自然が残り、くらしの環境としては恵まれています。この魅力ある自然環境を強みとして、他市町からの移住促進を図るとともに、若い世代に関心の高い教育環境を更に充実をさせ、若者に選ばれる町をめざします。

そこで、基本目標は「移住先として選ばれる環境を整える」とし、* I J U (移住) ターンによる移住の促進や定住化支援の充実を図ります。

基本目標 2：移住先として選ばれる環境を整える

数値目標	目標値	基準値
転入超過者数（転入者と転出者の差）を増加させる	64人 (H31) (5年間で295人の 転入超過)	51人 (H26) ※年齢不詳を含む

(数値目標の説明)

- ・転入超過者数（転入者と転出者の差）：住民基本台帳における転入者と転出者の差

* I J U (移住) ターン

U I J ターンと同じ意味。大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のことです。

U ターンは、出身地に戻る形態を指します。J ターンは、出身地の近くの地方都市に移住する形態を指します。I ターンは、出身地以外の地方へ移住する形態を意味します。

●基本目標 3：結婚・出産・子育てが楽しい環境を整える

少子化は、結婚や出産に対する意識、若い世代等の所得の伸び悩み、女性の就労継続の困難さ、子育て世代の男性の長時間労働等が原因とされています。これらは複合的な要因であり、階層的で体系的な取組が求められます。綾川町としては、若者が新たな未来に向け、結婚への第一歩となるための環境づくりや子どもを産み育てたいと願う人々に対して、その願いのもとに力強い未来が描けるような支援を行います。そのための基本目標を「結婚・出産・子育てが楽しい環境を整える」とします。

基本目標 3：結婚・出産・子育てが楽しい環境を整える

数値目標	目標値	基準値
合計特殊出生率を上昇させる	1.56 (H31)	1.41 (H20~H24)

(数値目標の説明)

- ・合計特殊出生率：「15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数。

●基本目標 4：未永く住み続けられる環境を整える

若者の町外流出の抑制、又は、一度町外に出た人が戻ってきたくなる綾川町であるためには、自分の生まれ育った地域の魅力や歴史等を大切にすることで地元愛を育てていくことが重要です。また、家族や地域に育てられたという感謝の気持ちや地元への愛情、郷土を誇りに思える気持ちは、やがて地元へ貢献したいという良好な循環につながると考えられます。

増加している高齢者と若い世代が一体となって地元愛を育む取組を築くと同時に、町の基盤ともいえる公共交通や防災対策にも傾注し、「未永く住み続けられる環境を整える」を基本目標とします。

基本目標 4：未永く住み続けられる環境を整える

数値目標	目標値	基準値
若者の綾川町に帰ってきたいと思う割合を増加させる	就職希望者：41% 進学希望者：48% (H31)	就職希望者：36.4% 進学希望者：44.2% (H27)

(数値目標の説明)

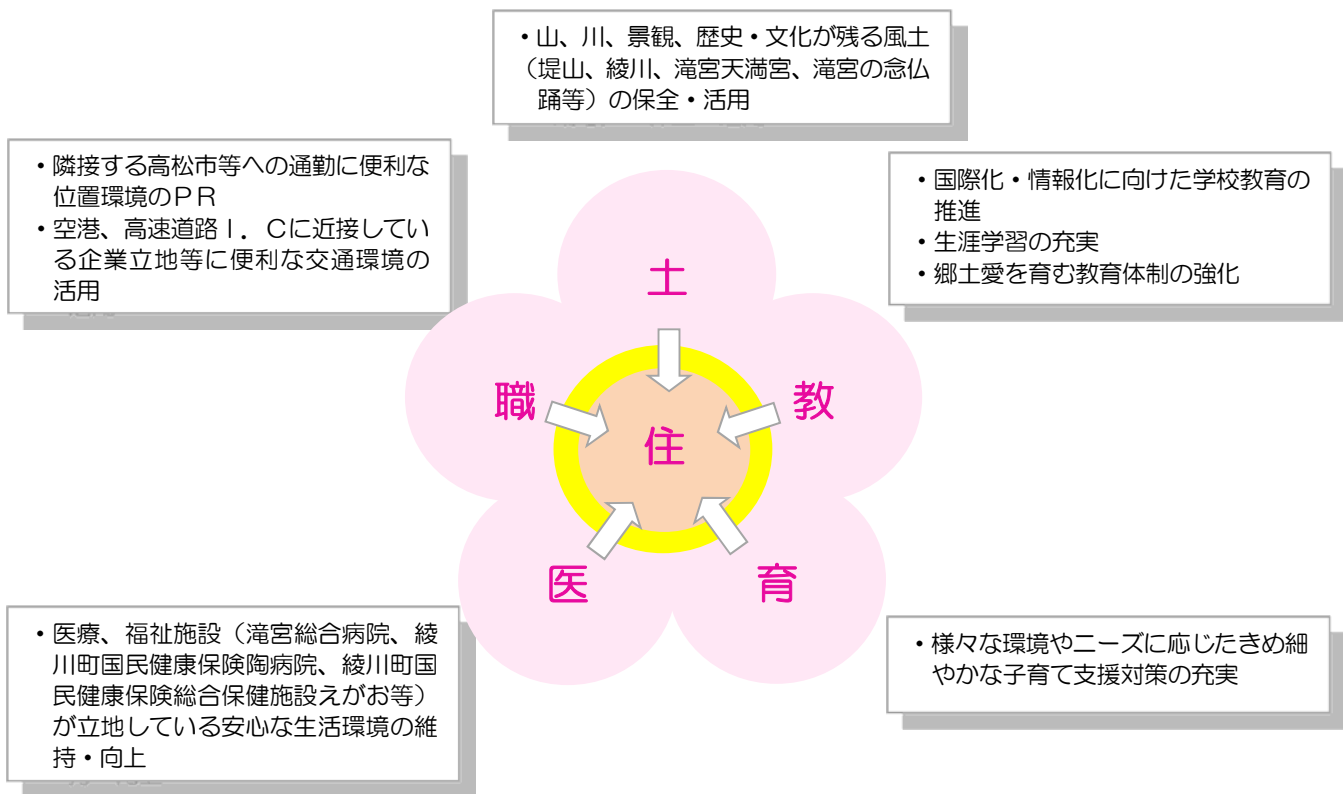
- ・若者の綾川町に帰ってきたいと思う割合：若者へのアンケート調査における町外への進学、就職を希望している人が将来に綾川町に帰ってきたいと思う割合（「ある」「少しある」の合計）。

4章 施策の基本的方向と数値目標

4.1 施策展開の方向性

本町は、自然や歴史・文化が残る風土、医療・福祉施設が整った環境、空港・高速道路 I、C が近接しているほか、高松市へのアクセスが良好であるとともに、香川県の中央に位置し、県下の他市町へも行き来が容易な位置環境にあります。

これらの特性を活かしながら、IJU（移住）ターンを促進させるとともに、学校教育、生涯学習の充実を図り、希望をもって結婚・出産・子育てができ、安心して長きにわたり本町に定住できるような施策を展開するものとします。



住んでみたくなる、住んでよかったと思える定住のまちを目指す。

- 魅力ある自然環境を強みとした地方移住の促進
- 空港、高速道路に近接している交通環境を活かした就業機会の創出（企業誘致やサテライトオフィス等の誘致）
- * ICT環境を活かした就業環境の創出
- 高松市のベッドタウンとしての魅力を活かした移住促進
- 若い世代が安心して出産・子育てできる環境の充実（保健・医療環境、教育環境等の充実）
- 地元愛を深め、Uターンの促進

* ICT（Information and Communication Technology）情報処理技術及び情報通信技術の総称で、IT（情報技術）と同義語のことです。

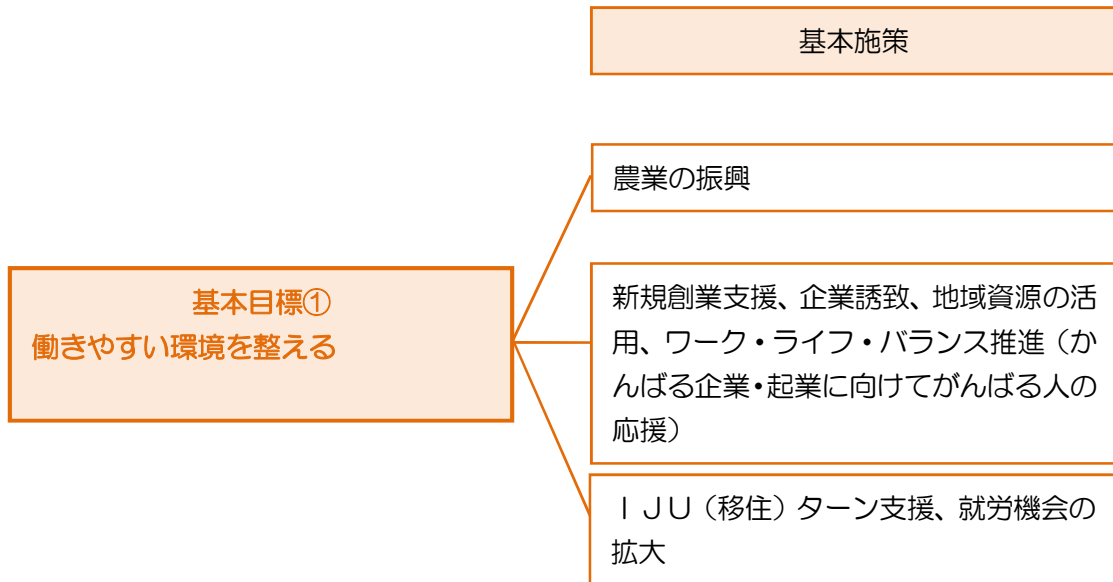
4.2 基本目標①「働きやすい環境を整える」

(1) 基本的方向

豊かな自然を背景に、米、いちご、きゅうり等の園芸作物、柿等の果樹栽培が盛んな本町の農業は、本町の経済や雇用と密接な関係にあります。そこで、農業において働きやすい環境を整え、新規就農を推進するとともに、商工業等の企業誘致についても推進するほか、高速インターネット環境を活用したサテライトオフィス等の誘致も進めます。

更には、関係機関と連携を図りながら、地域資源を活用した新たな商品開発に向けた支援やマッチング機会の創出、商品開発・販路拡大等に対する支援、新たな事業に取り組む新規創業に対する支援等に取り組みます。

また、IJU（移住）ターンを推進できるように情報発信等に努め、就業機会の拡大を図ります。



(2) 施策 1：農業の振興

高齢化や担い手不足等の問題で耕作放棄地が進行している山間地域の整備済農地を中心に、機械導入支援や組織運営に必要な支援を行い、働く場としての農業環境を整え、企業参入も含めた新規就農者を増やすことを目的とした取組みを行います。

施策 1		農業の振興	
KPI		目標値	基準値
新規就農者		5人/年(H31)	3人/年(H26)
取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・農業機械の導入、施設整備等に対する支援 ・新規就農者への経済的支援 			
事業名		事業区分	
綾歌南部農業振興公社農地保全サポート事業		拡 充	
認定農業者育成支援特別対策事業		継 続	
新規就農支援事業		継 続	
企業の農業参入推進事業		新 規	

**(3) 施策2：新規創業支援、企業誘致、地域資源の活用、ワーク・ライフ・バランス推進
(がんばる企業・起業に向けてがんばる人の応援)**

香川県の中央部に位置し、高松市にも隣接しているといった本町の地理的優位性や空港、高速道路1、Cが近接しているなどのメリットを前面に押し出し、商工業等の企業誘致に向けた取組を推進するとともに、空き店舗の利活用支援、空き家や空き部屋等の情報を発信するなど、新規創業における事業所等の開設に向けた支援を行います。

更には、本町にある素材や資源を活用した事業等の企画を求め、関係機関等と連携し審査のうえ、事業者に対して支援を行います。これにより、事業の立ち上げを支援し、雇用の創出及び拡充をめざします。

また、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでもらえるように、企業に対する説明会等の開催や優良な企業の取組事例の紹介等について検討します。

施策2	新規創業支援、企業誘致、地域資源の活用、ワーク・ライフ・バランス推進（がんばる企業・起業に向けてがんばる人の応援）	
KPI	目標値	基準値
ワーク・ライフ・バランス推進企業の公表数	10企業/5年間 (H27~H31)	— (H26)
新規起業数	10企業/5年間 (H27~H31)	— (H26)
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・新規創業に向けた空き店舗の利活用 ・企業誘致に向けた取組 ・創業に向けた事業所開設等の支援 ・町独自の素材、資源を活用した事業創出 ・企業に向けたワーク・ライフ・バランスの説明、PR 		
事業名	事業区分	
空き店舗活用事業	新規	
新規創業等に向けた事務所、オフィスの整備	新規	
クール綾川事業	新規	
ワーク・ライフ・バランス推進事業	新規	

(4) 施策3：IJU（移住）ターン支援、就労機会の拡大

将来を担う青少年に対し、経済的な理由によって就学の機会を逃すことのないように、そして、地域産業の担い手や地域の課題を解決する人材として大学等卒業後に地元就職する人に対して学費等の支援を推進します。

また、働く場所の確保は、IJU（移住）ターンにとって非常に大きな動機となります。地元企業と連携をとりながら、町内企業の情報発信、採用支援、お試し就業支援等の幅広く、段階的な支援を行い、就労機会の拡充に努めます。

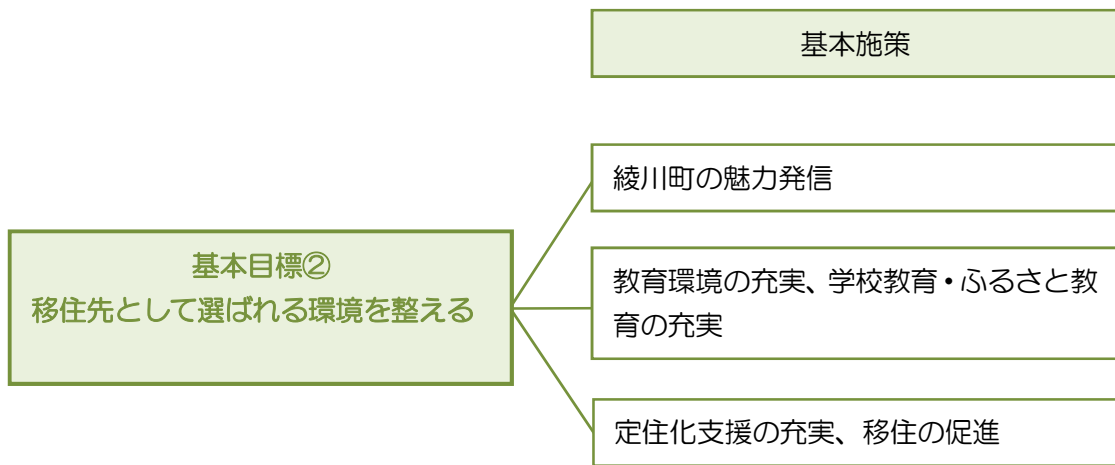
施策3		IJU（移住）ターン支援、就労機会の拡大	
KPI		目標値	基準値
町窓口における就業相談件数		120件/年（H31）	－（H26）
取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・地元就職の動機づけをねらいとした就学に対する資金的な支援 ・求人情報等の発信、企業と就職希望者のマッチング 			
事業名		事業区分	
育英資金・学生地元就職応援事業		拡充	
ワンストップ相談窓口設置事業		新規	
IJU（移住）ターンに向けた町内企業情報の提供		新規	
IJU（移住）ターンに向けたお試し就業環境の構築		新規	
IJU（移住）ターン者採用企業への支援		新規	

4.3 基本目標②「移住先として選ばれる環境を整える」

(1) 基本的方向

自然があふれ、歴史・文化が残る中で住環境が整っている本町の魅力や高松市に隣接しており、空港に近接しているなどの特性も含めて広く情報を発信していきます。更には、近隣の観光地や観光資源との連携を図ることによって、より多くの人に知っていただけるような情報発信の手法、戦略を構築していきます。

また、転入希望者が不安なく移住できるよう、まずは本町に来ていただく交流の促進から移住・定住に向けた支援と段階的及び階層的に施策を展開するとともに、教育環境の充実を図り教育の町としての環境整備に努めます。



(2) 施策1：綾川町の魅力発信

本町の地域資源の掘り起こし、磨き上げを行い、その魅力を発信する取組を行います。ホームページ等で発信することにとどまらず、市（いち）やまち歩き等も一つの手法と捉え、体験型、参加型のイベントも含めて「何を」「どのように」発信するのがより効果的かに着目し、地域素材に応じたメディア（発信形態）を実施します。

施策1		綾川町の魅力発信	
KPI		目標値	基準値
綾川町HPアクセス数		300,000 件/年 (H31)	204,720 件/年 (H27)
綾川町の観光入込客数		568,000 人/年 (H31)	473,584 人/年 (H26)
取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・食を含めた特産品、地域資源に関する情報発信 ・まち歩きによる魅力の再発見及びPR ・プレミアム商品券の発行 			
事業名		事業区分	
綾川町魅力発信事業		新規	
アグリフェスタあやがわ		継続	
綾川町うまいもん市		新規	
特産品PR支援事業		新規	
観光協会のHP作成		新規	
綾川町まち歩きふれあい事業		新規	
大学連携による綾川魅力発見事業		新規	
綾川町プレミアム商品券発行支援事業		新規	
合併10周年記念ラッピング電車・バス運行事業		新規	

(3) 施策2：教育環境の充実、学校教育・ふるさと教育の充実

情報化社会において活躍する人材を育成するためにもICTを活用した授業への取組を図るとともに、本やスポーツを通じた教育環境の充実に向けて取り組んでいきます。

また、地域の歴史や文化、産業等について学習することができるよう、学校教育の中に幅広く触れる機会を設けます。

施策2		教育環境の充実、学校教育・ふるさと教育の充実	
KPI		目標値	基準値
ICTを活用した教育導入校数		7校/5年間(H27~H31)	—(H26)
取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・プロスポーツ選手との触れ合い、意識啓発 ・授業へのICTの導入 ・学校司書の派遣 ・地域の歴史・文化、産業等に対するふれあい、学びの場の提供 			
事業名		事業区分	
プロスポーツ活用事業		新規	
ICTを活用した授業への取組		新規	
学校図書司書派遣事業		新規	
ふるさと愛着事業		継続	

(4) 施策3：定住化支援の充実、移住の促進

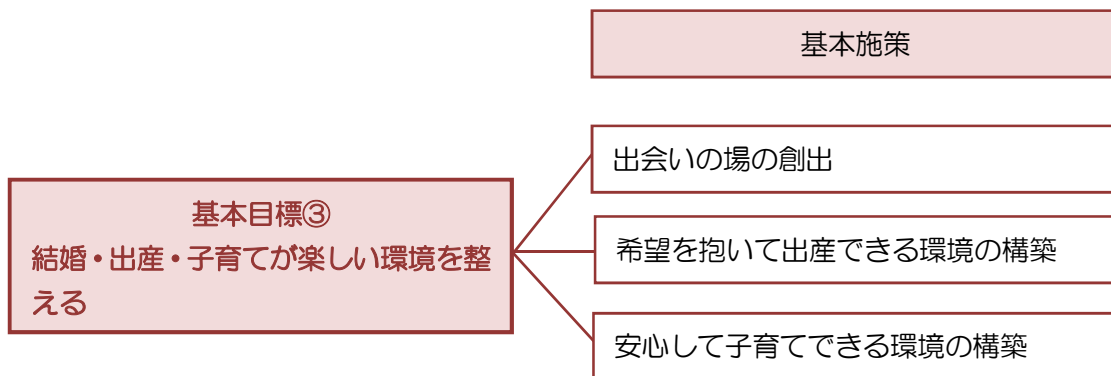
住んでみたくなる環境の基本的な要素の一つである「住まい」に対して、単身者やファミリー層を対象に空き家情報等の発信や家賃等の資金的な支援を行います。これにより、空き家の解消をねらうだけでなく、定住化へとつなげるために住宅の新築に伴う助成等を行い、定住化の促進を図ります。

施策3		定住化支援の充実、移住の促進	
KPI		目標値	基準値
町内の空き家数		H28年実施予定の空き家実態調査の結果により設定	H28年実施予定の空き家実態調査の結果により把握
取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・住宅供給の推進 ・空き家情報の管理及び情報発信 ・家賃補助、新築に伴う助成 			
事業名		事業区分	
雇用促進住宅綾上宿舍管理業務		新規	
空き家有効利用推進事業		新規	
綾川町IJU（移住）ターン促進住宅支援事業補助金		新規	
綾川町若者定住促進補助金		継続	

4.4 基本目標③「結婚・出産・子育てが楽しい環境を整える」

(1) 基本的方向

合計特殊出生率の上昇を目標に、出会いから結婚、出産、子育てまで、切れ目のない段階毎に包括的な支援を行います。とりわけ子育てについては、成長における支援や検診・医療費等の助成にとどまらず、子育ての楽しさとともに喜び、不安や困りごととともに考えるなど、地域や町全体として守り、育てていく環境を整えます。



(2) 施策1：出会いの場の創出

結婚・出産・子育てのもっとも始まりに位置づけられる未婚男女の出会いの機会を増加させるために、趣味やスポーツ等を通じた出会いのきっかけとなる企画立案や事業者等が開催する出会いの場づくりの開催支援を行います。

施策1		出会いの場の創出	
KPI		目標値	基準値
婚活イベント開催回数		2回/年(H31)	1回/年(H26)
取組内容			
・出会いの仲介に対する支援			
事業名		事業区分	
*まちコン、趣味コン等の企画及び事業者における開催支援		新規	
婚活イベント開催		継続	

*まちコン、趣味コン
 まちコンは、まちぐるみで開催される大型の男女の出会いのイベントのことです。趣味コンは、同じ趣味を持った男女が集まる出会いのイベントのことです。

(3) 施策2：希望を抱いて出産できる環境の構築

十分な不妊治療が行えずに子どもを持つことを諦めざるを得ない人に対する支援を行うとともに、健康で安心して出産ができるように妊婦への健康診断や育児段階における親子の愛着形成に資する取組も積極的に展開します。

施策2		希望を抱いて出産できる環境の構築	
KPI		目標値	基準値
出生数		152人/年(H31)	145人/年(H26)
取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療に対する助成 ・妊婦の健康維持に対する支援 ・育児に関する親子の愛着形成に関する支援 			
事業名		事業区分	
特定不妊治療		継続	
妊婦健康診査		継続	
パパママ教室		継続	

(4) 施策3：安心して子育てできる環境の構築

子育ての初期段階における子どもの医療的な支援や健やかな成長を願う親同士の交流などを促進する拠点整備に加え、その後の学校教育の経済的負担の軽減を図るとともに、今後、増加が見込まれる共働き世帯においても、子育てをしながら働きやすい環境づくりに努めます。

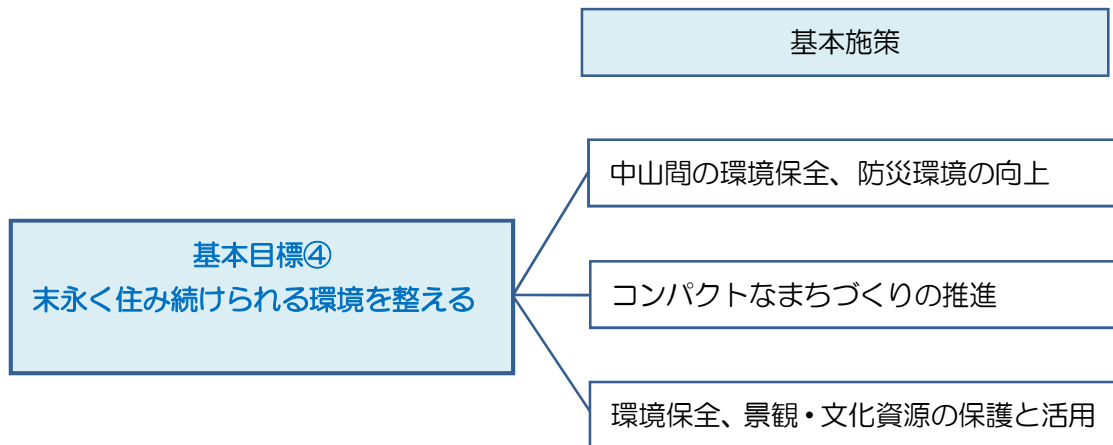
また、ひとり親家庭や遺児などに対する支援も行います。

施策3		安心して子育てできる環境の構築	
KPI	目標値	基準値	
待機児童数	0人(H31)	0人(H26)	
放課後児童クラブ登録者数	220人(H31)	199人(H26)	
ワーク・ライフ・バランスの認知度	50%(H31)	30.8%(H26)	
取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代に対する経済的支援 ・子育てに対する不安解消、ゆとりある子育てに向けた支援 ・子育て世代の交流等をねらいとした拠点整備に関する支援 ・ひとり親家庭に対する支援 ・共働き世帯に対する支援 ・子育て世代の働きやすさの確保に向けた支援 			
事業名		事業区分	
土曜日保育事業		新規	
第3子及び第2子同時保育料免除事業		新規	
保育所整備事業		新規	
子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業		新規	
すこやか子育て支援対策事業		継続	
きらきら子育て事業		新規	
こんにちは赤ちゃん事業		継続	
子育てホームヘルプサービス事業		継続	
産後ケア事業		継続	
連携中枢都市圏域ファミリーサポートセンター事業		継続	
育児サークル事業		継続	
乳幼児健診事業		継続	
綾川町福祉年金支給事業(遺児)		継続	
ひとり親家庭入学支度金支給事業		継続	
乳幼児の発達支援事業		継続	
子育て支援医療費支給事業		拡充	
ひとり親家庭等医療費支給事業		拡充	
放課後児童クラブ拡充事業		拡充	
ワーク・ライフ・バランス推進事業(住民啓発)		新規	

4.5 基本目標④「末永く住み続けられる環境を整える」

(1) 基本的方向

豊かな自然に恵まれている本町は、見方を変えれば山間部や田畑の多い地域であり、時代とともに耕作放棄地や未整備の森林が増えています。このような実情を踏まえ、安心して暮らせる環境を確保するため、適切な保全に努めます。また、近隣の自治体との連携を図りつつ、コンパクトなまちを志向し、持続可能な地域計画を遂行します。更に、歴史・文化資源を再認識し、それらと触れあうことで郷土愛を深め、住んでよかったと思える地域になるための取組を行います。



(2) 施策 1：中山間の環境保全、防災環境の向上

高齢化や担い手不足等で耕作放棄が進行している山間地域における農業機械の導入、施設整備等に対する支援を行い、耕作放棄の拡大防止に努めます。

また、安全に安心して生活できるように、ため池の耐震化への点検・調査を実施し、必要に応じて耐震改修を推進するとともに、住宅への耐震対策を促進するために耐震診断や耐震改修工事に対する支援を行います。

施策 1		中山間の環境保全、防災環境の向上	
KPI		目標値	基準値
農業振興公社が担っている農地面積		31.2ha (H31)	24.0ha (H26)
取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・農業機械の導入、施設整備等に対する支援 ・ため池の耐震改修 ・住宅の耐震化支援 			
事業名		事業区分	
綾歌南部農業振興公社農地保全サポート事業（再掲）		拡 充	
県営 地震対策ため池防災工事		継 続	
民間住宅耐震対策支援事業		拡 充	

(3) 施策2：コンパクトなまちづくりの推進

コンパクトなまちづくりに向けて市街地の拡散を防ぎ、計画的で合理的な土地利用を推進するために、都市計画区域内において地域地区の指定等を検討していきます。

また、コンパクトなまちづくりに向けて公共交通の利用促進を図るために、町民に日常的に利用されている「高松琴平電気鉄道」で導入されている非接触式ICカードシステムを町営バス等にもリンクさせ、更には、パーク&ライド利用環境を整備することにより、乗継の利便性の向上及び交通結節点機能の向上を図ります。

施策2		コンパクトなまちづくりの推進	
KPI	目標値	基準値	
綾川駅利用者数	435,000人/年(H31)	363,137人/年(H26)	
パーク&ライド利用契約者数	45人(H31)	28人(H26)	
取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域における地域地区指定等に向けた検討 住宅供給の推進 公共交通の利用促進 			
事業名		事業区分	
用途地域等指定		新規	
雇用促進住宅綾上宿舍管理業務(再掲)		新規	
イルカカード利用促進事業		新規	
パーク&ライドの利用促進事業		拡充	
公共交通バス実証実験運行		継続	

(4) 施策3：環境保全、景観・文化資源の保護と活用

本町に残る地域独自の伝統文化を後世に伝えるために、伝承師の育成に努めます。

滝宮天満宮、滝宮神社の門前町として、また、金比羅街道の宿場町であった滝宮地区について、当時を偲ばせる景観の創出を図るとともに、歴史的な価値を後世に伝承し、活用することで、本町に対する誇りや愛着（シビックプライド）の醸成へとつなげます。

他にも、綾菊酒造登録有形文化財や堤山等の自然環境を活用することによって、交流人口の増加へとつなげます。

施策3		環境保全、景観・文化資源の保護と活用	
KPI	目標値	基準値	
伝統文化伝承師の数	5人/5年間 (H27~H31)	1人/年 (H26)	
里山保全ボランティア参加者数	200人/年 (H31)	78人/年 (H26)	
取 組 内 容			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統文化の伝承 ・ 歴史的な景観の創出 ・ 歴史的な資産の伝承と活用 ・ 山間部の環境、景観保全 			
事業名		事業区分	
伝統文化の伝承事業		新 規	
堤山、十瓶山等の保全と活用		新 規	
門前町・宿場町復活プロジェクト		新 規	
文化財の活用事業		新 規	
地域活性化のための公民館利活用事業		新 規	
放置竹林及び雑木除去事業		新 規	

綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略体系図

基本目標	目標値	施策	KPI	目標値	基準値	事業名称	事業区分		
①働きやすい環境を整える	・従業地による就業者数を増加させる 【目標値】：11,000人(H32) 【基準値】：10,492人(H22)	農業の振興	新規就農者/年間	5人/年	3人/年(H26)	綾歌南部農業振興公社農地保全サポート事業	拡充		
						認定農業者育成支援特別対策事業	継続		
						新規就農支援事業	継続		
						企業の農業参入推進事業	新規		
		新規創業支援、企業誘致、地域資源の活用、ワーク・ライフ・バランス推進(がんばる企業・起業に向けてがんばる人の応援)	ワーク・ライフ・バランス推進企業の公表数	10企業/5年間(H27~H31)	-	(H26)	空き店舗活用事業	新規	
							新規創業等に向けた事務所、オフィスの整備	新規	
							クール綾川事業	新規	
							ワーク・ライフ・バランス推進事業	新規	
		IJU(移住)ターン支援、就労機会の拡大	町窓口における就業相談件数	120件/年(H31)	-	(H26)	育英資金・学生地元就職応援事業	拡充	
							ワンストップ相談窓口設置事業	新規	
							IJU(移住)ターンに向けた町内企業情報の提供	新規	
							IJU(移住)ターンに向けたお試し就業環境の構築	新規	
						IJU(移住)ターン者採用企業への支援	新規		
②移住先として選ばれる環境を整える	・転入超過者数(転入者と転出者の差)を増加させる 【目標値】：64人(H31) (5年間で295人の転入超過) 【基準値】：51人(H26) ※年齢不詳含む	綾川町の魅力発信	綾川町HPアクセス数	300,000件/年(H31)	204,720件/年(H27)	綾川町魅力発信事業	新規		
						アグリフェスタあやがわ	継続		
						綾川町うまいもん市	新規		
						特産品PR支援事業	新規		
						観光協会のHP作成	新規		
						綾川町まち歩きふれあい事業	新規		
						大学連携による綾川魅力発見事業	新規		
						綾川町プレミアム商品券発行支援事業	新規		
		教育環境の充実、学校教育・ふるさと教育の充実	ICTを活用した教育導入校数	7校/5年間(H27~H31)	-	(H26)	合併10周年記念ラッピング電車・バス運行事業	新規	
							プロスポーツ活用事業	新規	
							ICTを活用した授業への取組	新規	
							学校図書司書派遣事業	新規	
		定住化支援の充実、移住の促進	町内の空き家数	H28年実施予定の空き家実態調査の結果により設定	H28年実施予定の空き家実態調査の結果により把握	ふるさと愛着事業	継続		
						雇用促進住宅綾上宿舎管理業務	新規		
						空き家有効利用推進事業	新規		
						綾川町IJU(移住)ターン促進住宅支援事業補助金	新規		
								綾川町若者定住促進補助金	継続

綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略体系図

基本目標	目標値	施策	KPI	目標値	基準値	事業名称	事業区分
③結婚・出産・子育てが楽しい環境を整える	・合計特殊出生率を上昇させる 【目標値】：1.56 (H31) 【基準値】：1.41 (H20～H24)	出会いの場の創出	婚活イベント開催回数	2回/年 (H31)	1回/年 (H26)	まちコン、趣味コン等の企画及び事業者における開催支援	新規
						婚活イベント開催	継続
		希望を抱いて出産できる環境の構築	出生数	152人/年 (H31)	145人/年 (H26)	特定不妊治療	継続
						妊婦健康診査	継続
						パパママ教室	継続
						土曜一日保育事業	新規
						第3子及び第2子同時保育料免除事業	新規
						保育所整備事業	新規
						子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業	新規
						すこやか子育て支援事業	継続
						きらきら子育て事業	新規
						こんにちは赤ちゃん事業	継続
						子育てホームヘルプサービス事業	継続
						産後ケア事業	継続
						連携中枢都市圏域ファミリーサポートセンター事業	継続
						育児サークル事業	継続
						乳幼児健診事業	継続
						綾川町福祉年金支給事業（遺児）	継続
						ひとり親家庭入学支度金支給事業	継続
						乳幼児の発達支援事業	継続
				子育て支援医療費支給事業	拡充		
				ひとり親家庭等医療費支給事業	拡充		
				放課後児童クラブ拡充事業	拡充		
				ワーク・ライフ・バランス推進事業（住民啓発）	新規		

基本目標	目標値	施策	KPI	目標値	基準値	事業名称	事業区分
④末永く住み続けられる環境を整える	・若者の綾川町に帰ってきたいと思う割合を増加させる 【目標値】：就職希望者41% 進学希望者48% (H31) 【基準値】：就職希望者36.4% 進学希望者44.2% (H27)	中山間の環境保全、防災環境の向上	農業振興公社が担っている農地面積	31.2ha (H31)	24.0ha (H26)	綾歌南部農業振興公社農地保全サポート事業（再掲）	拡充
						県営 地震対策ため池防災工事	継続
						民間住宅耐震対策支援事業	拡充
		コンパクトなまちづくりの推進	綾川駅利用者数	435,000人/年 (H31)	363,137人/年 (H26)	用途地域等指定	新規
			パーク&ライド利用契約者数	45人 (H31)	28人 (H26)	雇用促進住宅綾上宿舎管理業務（再掲）	新規
						イルカカード利用促進事業	新規
						パーク&ライドの利用促進事業	拡充
						公共交通バス実証実験運行	継続
		環境保全、景観・文化資源の保護と活用	伝統文化伝承師の数	5人/5年間 (H27～H31)	1人/年 (H26)	伝統文化の伝承事業	新規
			里山保全ボランティア参加者数	200人/年 (H31)	78人/年 (H26)	堤山、十瓶山等の保全と活用	新規
						門前町・宿場町復活プロジェクト	新規
						文化財の活用事業	新規
				地域活性化のための公民館利活用事業	新規		
				放置竹林及び雑木除去事業	新規		

5章 総合戦略の推進・管理

5.1 総合戦略の推進における役割

(1) 住民の役割

本町が直面している人口減少、少子高齢化等の現状や将来にまちを持続させていくための課題等について、住民一人ひとりが理解することが必要です。

また、住民同士による日常の助け合いや非常時の支援体制を築いていくなど、地域の絆を深めるとともに、地元・故郷の良さを再認識することが必要と考えられます。

そして、自身もまちづくりの担い手の一人であるという意識を持ち、総合戦略に基づく事業実施に対する理解や協力を図りながら、自らも行動することが求められています。

(2) 事業者の役割

事業者には雇用の創出や経済の発展に寄与するといった役割のほかにも、社会貢献活動を通じた地域へのサービスの提供等が期待されています。

また、NPO等には地域の課題を解決するコミュニティビジネスに取り組んでいくなど、きめ細やかなサービスを提供する行政のパートナーとしての役割が期待されています。

そして、事業者等には、雇用者に対する育児支援制度の充実やワーク・ライフ・バランスの浸透などを通して、共に成長していけるような就業環境の構築が求められており、行政は事業者等に対する支援の充実に努めます。

(3) 行政の役割

まちづくりの主役は住民であり、中でも結婚・出産・子育てに直面している世代に対し、希望をかなえることが人口減少時代を乗り切る大きなテーマとなっています。

しかしながら、仕事や生活等の環境の違いによって様々なニーズが存在すると考えられることから、住民の意見を幅広く聞きながら、そこから見えてくる課題を解決していくことが必要です。

そして、課題を解決するための施策や事業等については、住民や事業者のために実施するものであるという目的に立ち返り、広く利活用していただけるようにホームページや広報紙等を通じて、フィードバックを図ります。

また、様々な情報提供を行うことによって、住民、事業者等に対してまちづくりに参加する動機づけを図り、積極的な参画への契機となるよう努めます。

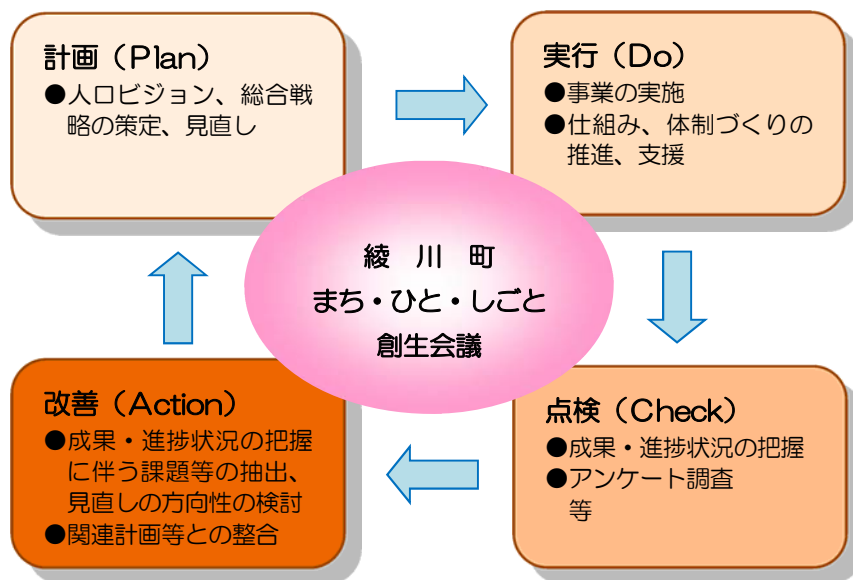
なお、事業の実施にあたっては、優先順位、予算、実施体制等を整理したアクションプログラムを作成し、効率的かつ効果的な事業の推進を図ります。

5.2 管理の考え方

総合戦略は、5年後を見据えた計画であることから、短期間の間に確実に実行していくことが必要です。そのため、計画（Plan）、実行（Do）、点検（Check）、改善（Action）といった一連のサイクルを確立し、これらを確実に実行し、総合戦略を推進していくものとします。

そのためには、綾川町まち・ひと・しごと創生会議と連携を図りながら、PDCAサイクルを実行するものとします。

なお、必要に応じて「地方創生コンシェルジュ制度」を積極的に活用し、具体の事業実施等における情報やアドバイスを得ることによって、円滑な事業実施に努めます。



人口ビジョン、総合戦略のPDCA

5.3 管理体制

総合戦略に定めた各事業を所管する部署は庁内各課にわたることから、部署間の連携を図るために進捗状況の報告等を行う庁内連絡会を定期的開催することとします。

また、毎年、施策におけるKPIの達成状況を確認するとともに、綾川町まち・ひと・しごと創生会議、議会にて報告することとします。

名 称	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
庁内連絡会	☆	☆	☆	☆	☆	☆
まち・ひと・しごと創生会議	○	○	○	○	○	○
議会	□	□	□	□	□	□

参 考 資 料

1 綾川町まち・ひと・しごと創生会議設置要綱

(設置)

第1条 本町におけるまち・ひと・しごと創生（まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）第1条に規定するまち・ひと・しごと創生をいう。）に関し、法第10条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定および推進に当たり、広く関係者の意見を反映させるため、綾川町まち・ひと・しごと創生会議（以下「創生会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 創生会議は、次に掲げる事項について意見を述べ、必要な助言、指導等を行うものとする。

- (1) 綾川町「地方人口ビジョン」の策定に関する事項
- (2) 綾川町「地方版総合戦略」の策定、推進及び効果検証に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、まち・ひと・しごと創生に関する事項

(組織)

第3条 創生会議は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げるもののうちから、町長が委嘱する。

- (1) 学識経験者。
- (2) 産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体及びメディア関係者
- (3) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員の再任は、妨げないものとする。

(会長および副会長)

第5条 推進会議に、会長1人および副会長2人を置く。

2 会長および副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、創生会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときまたは欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 創生会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は公開とする。

3 会長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 創生会議の庶務は、総務課において行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、創生会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附則

この要綱は、平成27年7月8日から施行する。

2 綾川町まち・ひと・しごと創生会議委員名簿

綾川町まち・ひと・しごと創生会議委員名簿

分野	氏名	役職等	備考
学	真鍋 芳樹	香川大学アドミッションセンター 副センター長 教授 医学博士	会長
産	三谷 朋幹	綾川町商工会会長 丸善工業株式会社 代表取締役社長	副会長
産	横峰 昭一	香川県農業協同組合 綾坂地区営農センター センター長	副会長
産	植田 俊也	高松琴平電気鉄道株式会社 鉄道事業本部運輸サービス部長 取締役	
産	朱 恒常	イオンモール株式会社 イオンモール綾川ゼネラルマネージャー	
産	川西 章弘	株式会社川西水道機器 専務取締役	
官	川口 真	坂出公共職業安定所 所長	
学	竹本 達也	四国学院大学社会学部 カルチュラル・マネジメント学科准教授	
金	白坂 宏樹	株式会社百十四銀行 綾南支店 支店長	
金	福岡 正樹	株式会社香川銀行 滝宮支店 支店長	
金	福田 保則	株式会社中国銀行 国分寺支店 支店長	
金	笠原 真二	株式会社日本政策金融公庫 高松支店 支店長	
労	松内 広平	連合香川 情報労連N T T労組ドコモ四国 総分会 部会長	
言	寺嶋 隆五	株式会社四国新聞社 広告局広告部長	
言	筒井 由紀子	山陽放送株式会社 四国支社 営業部	
一般	管原 典子	綾川町男女共同参画会議副代表	
一般	山神 藍	香川大学 学生	

3 綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の経過

綾川町まち・ひと・しごと創生会議検討経過

回数	開催月日	会議内容
第1回	平成27年8月11日	(1) 会長・副会長の選任について (2) 人口ビジョンと総合戦略の策定について (3) 綾川町人口ビジョン現状分析について (4) 今後の策定スケジュールについて (5) その他
第2回	平成27年10月13日	(1) 綾川町人口ビジョン将来人口展望について (2) 綾川町総合戦略の施策展開に向けた方向性について (3) 若者アンケート速報について (4) その他
第3回	平成27年12月8日	(1) 綾川町地方人口ビジョン（素案）について (2) 綾川町まち・ひと・しごと総合戦略（素案）について (3) その他
第4回	平成28年2月9日	(1) 綾川町人口ビジョン及び綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）のパブリックコメント実施結果の報告について (2) 綾川町まち・ひと・しごと総合戦略（素案）について (3) その他

住民意見の募集

開催月日	内容
平成28年1月20日～2月2日	・綾川町人口ビジョン（素案）及び綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）に対する住民意見の募集